

公共交通情報オープンデータ化の推進について

1 目的

公共交通の利用を促進するため、県内路線バスの時刻や経路等に関する情報を一元化したデータベースを構築し、経路検索サービス等で検索できる環境を早期に整備

2 事業内容

国土交通省が定めるデータ形式（GTFS-JP）によるデータ整備の方法について交通事業者・市町村自らが行うことができるよう、県が研修を実施

ノウハウ・時間を要する初期データの作成の負担を軽減するため、上記に加え、初期データの作成を県からの委託事業者の代行により行うことも可能とする

3 事業結果

オープンデータ化を希望する全ての市町村・バス事業者の GTFS-JP データの作成が完了予定

令和 4 年 10 月 3 日	公共交通情報オープンデータ化推進セミナー
令和 4 年 11 月 17 日・18 日	第 1 回データ作成研修会
令和 5 年 3 月 7 日・8 日	第 2 回データ作成研修会



4 今後の方向性

(1) オープンデータの公開方法

国内コンテンツプロバイダ（乗換案内提供社）等に活用してもらうことを目的に、当初、市町村及びバス事業者が作成した GTFS-JP データを県公式ホームページに掲載することを想定していた。しかし、全国統一のフォーマットで、かつ Google マップの手動更新が不要である等のメリットがあることから、市町村・バス事業者が作成した GTFS-JP データは「GTFS データリポジトリ※」への掲載としたい（別途掲載について依頼予定）

市町村及びバス事業者が概ね GTFS データリポジトリにオープンデータをアップロードできたところで、県でプレスリリースにより情報発信を予定

※GTFS データの登録・公開するウェブサイト。国土交通データプラットフォームと連携している。

(2) 公共交通情報オープンデータ活用事業（令和 5 年度予算化）

オープンデータは、維持・管理を適切に実施し続けることが重要であることから、令和 5 年度は、県予算を活用し、自らデータを維持・更新することが困難な市町村・交通事業者のデータを委託事業者により一括して更新を行う

また、バス停へのデジタルサイネージの導入や利用促進等のオープン化した GTFS-JP データの活用についても検討を実施

(3) 今後の対応について

令和 6 年度以降も持続的にオープンデータの維持・管理を行う必要があるため、今後の市町村・バス事業者における負担のあり方等について議論を予定